

2025年4月1日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」の改定について

今般、様々なステークホルダーからの環境・社会課題対応への期待の高まりや課題の多様化を踏まえ、環境・社会配慮を実現するための枠組みである「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」を改定しました。

(ウェブサイトへのリンク)

MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク <https://www.mufg.jp/csr/policy/index.html>

1. 「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」の改定内容

本フレームワーク上の「ファイナンスに際して特に留意する事業」に定める「特定セクターに係る項目」に「漁業・養殖」を新設し、「鉱業（全般）」、「森林」を改定、「バイオマス発電」の記載を拡充します。

(1) 漁業・養殖

改定前	改定後
(新設)	H) 漁業・養殖 <u>漁業には、違法な漁業や乱獲、無差別な漁法によって、生態系や生物多様性に悪影響を与えたり、強制労働や児童労働、先住民族の伝統的な生活手段への影響など、人権侵害のリスクも存在します。</u> <u>また、養殖には、養殖場の建設や操業による生態系や生物多様性への影響、富栄養化、赤潮、抗生物質や化学物質による水質汚染のリスクがあります。</u> <u>これらの事業に対するファイナンスの実行を検討する際には、違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業に該当しないことや第3者認証の取得状況等の検証を通じて、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。</u>

(2) 鉱業（全般）

改定前	改定後
B) 鉱業 a) 鉱業（全般） 鉱業は、様々な工業製品の原材料を供給しており、私たちの社会や日常生活に必要不可欠な産	B) 鉱業 a) 鉱業（全般） 鉱業は、様々な工業製品の原材料を供給しており、私たちの社会や日常生活に必要不可欠な産

改定前	改定後
業です。加えて、再生可能エネルギー設備やバッテリー等の材料の供給を行っており、カーボンニュートラル実現に向けても重要な産業です。 同時に、鉱物の採掘事業（鉱物の採掘・選鉱やそれに伴う尾鉱の処理）に際しては、生態系や先住民族の地域社会への影響、児童労働・強制労働といった人権侵害など、環境・社会への影響を考慮する必要があることを MUFG は認識しています。 鉱業における採掘事業に対するファイナンスの実行を検討する際には、生態系や先住民族の地域社会への影響、人権への配慮といった、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。	業です。加えて、再生可能エネルギー設備やバッテリー等の材料の供給を行っており、カーボンニュートラル実現に向けても重要な産業です。 同時に、鉱物の採掘事業（鉱物の採掘・選鉱やそれに伴う尾鉱の処理）に際しては、生態系や先住民族の地域社会への影響、児童労働・強制労働といった人権侵害など、環境・社会への影響を考慮する必要があることを MUFG は認識しています。 鉱業における採掘事業に対するファイナンスの実行を検討する際には、生態系や先住民族の地域社会への影響、人権への配慮といった、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。 <u>なお、以下の事業にはファイナンスを提供しません。</u> ・ <u>山頂除去採掘（Mountain Top Removal, MTR）方式で行う採掘事業のうち、自然環境に対して重大な負の影響を与える事業</u> ・ <u>河川や浅海、海洋での尾鉱（テーリング）処理を伴う採掘事業。ただし、国の許認可等を取得している事業は個別に検討する場合があります。</u>

(3) 森林

改定前	改定後
F) 森林 **大規模農園等とは、1 万 ha 以上を対象とし、大豆・天然ゴム・カカオ・コーヒー等を栽培する農園、及び放牧地をいいます。	F) 森林 **大規模農園等とは、<u>保護価値の高い地域において</u>、大豆・天然ゴム・カカオ・コーヒー等を栽培する農園、及び放牧地をいいます。

(4) バイオマス発電

改定前	改定後
E) バイオマス発電 バイオマス発電は、再生可能エネルギーとしてクリーンなエネルギーの供給に資する一方で、その燃料が生産、加工される過程での環境・社会への影響を考慮する必要があることを MUFG	E) バイオマス発電 バイオマス発電は、再生可能エネルギーとしてクリーンなエネルギーの供給に資する一方で、その燃料が生産、加工される過程での環境・社会への影響を考慮する必要があることを MUFG は認識しています。<u>例えば、木質バイオマス発</u>

改定前	改定後
は認識しています。 バイオマス発電所や、バイオマス発電に使用する燃料の加工事業に対する新規のファイナンスの実行を検討する際には、燃料の食料との競合や、持続可能性、ライフサイクル温室効果ガス等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。	<u>電では、発電燃料となる燃焼材の製材過程において原生林の伐採が行われていないことや、地域社会における人権への配慮等の確認が重要です。</u> バイオマス発電所や、バイオマス発電に使用する燃料の加工事業に対する新規のファイナンスの実行を検討する際には、燃料の食料との競合や、持続可能性、ライフサイクル温室効果ガス等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

2. 適用開始日

本年 5 月 1 日から適用を開始します。

以 上